

カネマイトフロアブル

アグロ カネショウ株式会社

バージョン番号: 7.21

安全データシート - JIS Z 7253 : 2019 準拠

初期日付: 24/08/2020

改訂日: 05/09/2025

印刷日: 05/09/2025

S.GHS.JPN.JA

セクション1 化学品及び会社情報

製品に関する情報

製品名	カネマイトフロアブル
同義語	アセキノシル水和剤
国連輸送名	環境有害物質（液体）（備考1(4)の表に掲げられたもの及び備考の欄の規定により当該危険物に該当するもの又は備考2(8)の基準を満たすものであって他の危険性を有しないもの）（部分一致 アセキノシル）
他の製品特定手段	データ無し

推奨用途及び使用上の制限

推奨用途及び使用上の制限	農業（推奨用途以外の用途へ使用する場合は、専門家の指示を仰ぐこと）
--------------	-----------------------------------

安全データシートの製造者または輸入業者の詳細

供給者の会社名称	アグロ カネショウ株式会社	AGRO-KANESHO CO., LTD.
住所	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館 25 階 100-0005 Japan	Marunouchi Trust Tower Main, 25th Floor, 1-8-3 Marunouchi, Chiyoda-ku Tokyo 100-0005 Japan
電話番号	03-5224-8000	+81-3-5224-8000
FAX番号	03-5224-8007	+81-3-5224-8007
ホームページ	https://www.agrokanesho.co.jp/	https://www.agrokanesho.co.jp/
e-メール	toiawase@agrokanesho.co.jp	toiawase@agrokanesho.co.jp

緊急連絡電話番号

緊急対応組織	アグロ カネショウ株式会社 所沢事業所	AGRO-KANESHO CO., LTD. Tokorozawa office
緊急電話番号	04-2003-7010	+81-4-2003-7010
その他の緊急電話番号	090-1128-3295	+81-90-1128-3295

セクション2 危険有害性の要約

化学物質又は混合物の分類

分類 ^[1]	皮膚感作性 区分1, 特定標的臓器毒性（反復ばく露）区分2, 水生環境有害性 短期（急性）区分1, 水生環境有害性 長期（慢性）区分1
凡例:	1. Chemwatchによる分類; 2. 日本 NITE GHS 分類データベースによる分類

GHSラベル要素

絵表示:	
注意喚起語	警告

危険有害性情報

H317	アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
H373	長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ（血液、肝臓）（経口）
H410	長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性

注意書き: 安全対策

P260	ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
P280	保護手袋, 保護衣を着用すること。
P273	環境への放出を避けること。
P272	汚染された作業衣は作業場から出さないこと。

注意書き: 応急措置

P302+P352	皮膚に付着した場合：多量の水で洗うこと。
-----------	----------------------

カネマイトフロアブル

	皮膚に付着した場合:
P314	気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。
P333+P313	皮膚刺激又は発しん（疹）が生じた場合：医師の診察／手当てを受けること。
P362+P364	汚染された衣類を脱ぎ、再使用する前に洗濯してください。
P391	漏出物を回収すること。

注意書き: 保管(貯蔵)

該当しない

注意書き: 廃棄

P501	内容物／容器は、自治体の規制に従い、認可を受けた有害廃棄物または特別廃棄物の処理施設に廃棄すること。
------	--

製品の危険性に関する追加情報はありません。

セクション3 組成および成分情報

物質

混合物の組成については、以下のセクションを参照してください

混合物

CAS番号	%[重量]	名称	官報公示整理番号		ナノフォーム粒子特性
			化審法	安衛法	
57960-19-7	15	アセキノシル	-	7-(1)-609	データ無し
57-55-6	5	フロバン-1, 2-ジオール	2-234	2-(8)-321 (2-(8)-323)	データ無し
凡例:	[e] 内分泌かく乱作用をもつと認められている物質				

セクション4 応急措置

必要な応急措置の説明

眼に入った場合	眼に入った場合: ▶ 直ちにまぶたを指でよく開いて流水で眼を洗浄すること。 ▶ 洗眼は、眼球、瞼の隅々まで水がよく行き渡るように行うこと。 ▶ 中毒情報センターまたは医師からの停止の指示があるまで、または少なくとも15分間は水洗いを継続すること。 ▶ 直ちに病院または医師のもとへ搬送すること。 ▶ 眼に損傷がある場合、コンタクトレンズの取り外しは、専門家に任せること。
皮膚に付着した場合	皮膚に付着した場合: ▶ 直ちに汚染された衣類すべて(履物を含む)を脱がせること。 ▶ 流水で皮膚および毛髪を洗浄すること。必要に応じて石鹸を使用すること。 ▶ 炎症がある場合には、医師の手当を受けること。
吸入した場合	▶ ガスや燃焼生成物を吸入した場合、汚染区域から退去すること。 ▶ 患者を寝かせ、体を温めて安静を保つこと。 ▶ 義歯等の装具は気道を塞ぐおそれがあるため、可能であれば応急措置を施す前に取り外すこと。 ▶ 呼吸が停止している場合は、デマンドバルブ式人工蘇生器、バグバルブマスク、ポケットマスクなどを使用して人工呼吸を行うこと。必要に応じて心肺蘇生を行うこと。 ▶ 病院または医師のもとへ速やかに搬送すること。
飲み込んだ場合	▶ 直ちにコップ1杯の水を飲ませること。 ▶ 応急措置は通常必要とは考えられていない。懸念がある場合には、医師に相談すること。

医師に対する特別な注意事項

対症療法を行うこと。

セクション5 火災時の措置

消火剤

- ▶ 泡沫
- ▶ 乾燥化学粉末
- ▶ BCF (規制されていない場合)
- ▶ 二酸化炭素
- ▶ 水スプレーまたは霧 - 大規模火災時のみ

特有の危険有害性

火災の際に避けるべき条件	発火する危険性があるため、硝酸塩、酸化性酸、塩素系漂白剤、プール用塩素などの酸化剤による汚染を避けること。
--------------	---

消火活動に関する情報

特有の消火方法	▶ 消防に通報し、事故の場所と危険有害性に関する情報を伝えること。 ▶ 呼吸装置を備えた全身保護衣を着用すること。 ▶ あらゆる手段を用いて、排水路または水路への漏出物の流入を防ぐこと。 ▶ 水の微細噴霧を利用し、鎮火および火災現場周辺の冷却に努めること。 ▶ 液体が溜まっている場所には水噴霧しないこと。
火災及び爆発の危険性	▶ 可燃性である。 ▶ 熱または炎へのばく露による火災の危険性は低い。 ▶ 加熱により、容器の激しい破裂を伴う膨張や分解が生じることがある。 ▶ 燃焼時に分解し、一酸化炭素 (CO) の毒性ガスを発生することがある。 ▶ 刺激性の煙を放出することがある。 燃焼生成物: 二酸化炭素 (CO2) 有機物の燃焼特有の、その他の熱分解生成物

セクション6 漏出時の措置

人体に対する注意事項, 保護具及び緊急時措置
セクション 8 参照

環境に対する注意事項
セクション 12 参照

封じ込め及び浄化の方法及び機材

小規模漏出の場合	環境有害性 - 流出を抑えること。 ▶ 直ちに全ての漏出物を除去すること。 ▶ 蒸気の吸入、皮膚および目との接触を避けること。 ▶ 保護具を着用し、人体への接触を抑制すること。 ▶ 砂、土、不活性物質またはパーミキュライトを用いて漏出物を吸収し、流出を防ぐこと。 ▶ 拭き取ること。
大規模漏出の場合	環境有害性 - 流出を抑えること。 中程度の危険有害性 ▶ 現場から人員を退去させ、風上へ移動させること。 ▶ 消防に通報し、事故の場所と危険有害性に関する情報を伝えること。 ▶ 呼吸装置を備えた保護衣および保護手袋を着用すること。 ▶ あらゆる手段を用いて、排水路または水路への漏出物の流入を防ぐこと。 ▶ 禁煙。裸火または発火源の使用禁止。

個人用保護具に関する情報については、SDSのセクション8をご参照ください。

セクション7 取扱い及び保管上の注意

安全な取扱のための予防措置

安全取扱注意事項	▶ 吸入を含む、人体へのあらゆるばく露を避けること。 ▶ ばく露の可能性がある場合は、保護衣を着用すること。 ▶ 換気の良い場所で使用すること。 ▶ 窪地および排水だめでの濃縮を避けること。 ▶ 閉所に入る際は、必ず事前に大気検査を行うこと。 ▶ 製品で濡れた衣服を皮膚に接触したままの状態にしないこと。
他の情報	▶ 元の容器のまま保管すること。 ▶ 容器を完全に密封して保管すること。 ▶ 換気の良い冷乾所に保管すること。 ▶ 混触危険物質および食品容器から隔離して保管すること。 ▶ 容器の損傷を避け、漏れを定期的に確認すること。

混触危険性を含む、安全な保管条件

適切な保管条件	▶ 金属缶またはドラム缶 ▶ 製造者が推奨する容器を使用すること。 ▶ すべての容器に明確なラベルが貼り付けられていることおよび漏れがないことを確認すること。
避けるべき保管条件	酸化剤との反応を避けること。

セクション8 ばく露防止及び保護措置

管理パラメーター

許容濃度(OEL)
成分に関する情報
データ無し

成分	オリジナルIDLH	改訂IDLH
アセキノシル	データ無し	データ無し
プロパン- 1, 2-ジオール	データ無し	データ無し

ばく露管理

設備対策	工学的管理（設備対策）は、危険有害性を排除するため、または作業員を危険有害性から防御するために使用される手法である。適切に設計された工学的管理（設備対策）により、通常、作業者が関与することなく、作業者を効果的に保護することができる。 工学的管理（設備対策）の基本: 工程管理 - 作業または作業工程に変更を加え危険性を低減する。 放出源の密閉および/または隔離 - 作業員を物理的危険有害性から隔離する。換気 - 効果的に作業環境の空気を入れ替える。適切に設定されている場合、換気により空気中の汚染物質を排除または希釈することができる。換気システムは、特定の工程および使用する化学物質または汚染物質に合わせて設計する必要がある。 雇用主は、作業員の過剰ばく露を避けるために複数の制御手法を用いる必要がある。 通常、局所排気装置を必要とする。過剰ばく露の可能性がある場合は、認可を受けた呼吸用保護具を着用する。安全性を確保するために、保護具は正しく装着することが重要である。 特定の環境下では送気マスクを必要とすることがある。安全性を確保するために、保護具は正しく装着することが重要である。
保護具	
眼/顔面の保護	▶ サイドシールド付きの保護眼鏡。 ▶ ケミカルゴーグル。 [AS/NZS 1337.1, EN166 または国内同等規格] ▶ コンタクトレンズの使用は、特殊な危険有害性を引き起こすことがある; ソフトコンタクトレンズは、刺激物を吸収・濃縮することがある。レンズの装用および使用制限を明記した方針文書を作業の種類または場所ごとに作成しておくこと。当該文書には、レンズによる使用化学物質群の吸収および吸着に関する評価結果、および障害例の記録等を掲載すること。医療関係者や救急隊員はレンズの取り

カネマイトフロアブル

	外しについての訓練を受け、同時に適切な器具を速やかに使用できるよう準備しておくべきである。化学物質へのばく露時には、直ちに洗眼し、速やかにレンズを取り外すこと。眼の発赤または刺激の初期兆候が見られる場合には、レンズを取り外すこと - レンズの取り外しは、清潔な環境において、手をよく洗ってから行なうべきである。[CDC NIOSH Current Intelligence Bulletin 59].
皮膚の保護	以下の手の保護具を参照してください。
手/足の保護	▶ ポリ塩化ビニル製などの化学用保護手袋を着用すること。 ▶ ゴム製などの安全靴または安全長靴を着用すること。 注記: ▶ 人によっては何らかの皮膚刺激を生じることがある。手袋および他の保護具を脱ぐ際には、あらゆる皮膚接触を避けるよう細心の注意を払うこと。 ▶ 靴・ベルト・時計バンドなどの革製品に汚染物が付着した際は、脱ぎ捨て（または取り外し）廃棄すること。 適切な手袋の選択は、材質だけでなく、製造業者間で異なる品質保証にも注意する必要がある。化学品が複数の化学物質の調剤である場合、手袋材質の耐久性は事前に計算することができず、したがって、使用前に確認しておくことが重要である。 物質に対する正確な破過時間は、保護手袋製造業者から得ることができ、最終的な選択の際に重視するものである。 個人衛生は効果的な手の保護の重要な要素である。手袋は清潔な手に着用する必要がある。手袋使用後は、手を洗浄し、完全に乾燥させる必要がある。無香料の保湿剤を使用することが望ましい。 手袋種類の適合性と耐久性は使用用途による。手袋の選定における重要な要因は次のとおりである: ・ 接触頻度および時間、 ・ 手袋材料の耐化学品性、 ・ 手袋の厚さ、 ・ 作業性 関連する規格に適合した手袋を使用すること（欧州EN374、US F739、AS/NZS 2161.1または国内同等規格等）。 ・ 長期使用または高頻度の繰り返し接触が発生することがある場合、保護クラス5以上の手袋の使用が望ましい（EN374、AS/NZS 2161.1または国内同等規格による計測で、破過時間240分を超えるもの）。
身体の保護	以下の他の保護具を参照してください。
他の保護	▶ 防護用密閉服(つなぎ型) ▶ 塩化ビニル製エプロン ▶ 保護クリーム ▶ 皮膚洗浄クリーム ▶ 洗眼用設備

推奨される材料

グローブセクションインデックス

手袋の選択は、「Forsberg 衣類性能指数（Clothing Performance Index）」の改訂版に基づく。
コンピュータによる選択に際して作用が考慮されている物質：

カネマイトフロアブル

物質	CPI
BUTYL	C
NAT+NEOPR+NITRILE	C
NATURAL RUBBER	C
NATURAL+NEOPRENE	C
NEOPRENE	C
NITRILE	C
NITRILE+PVC	C
PE/EVAL/PE	C
PVA	C
PVC	C
VITON	C

* CPI - Chemwatch Performance Index（性能指数）

A：最良

B：満足（4時間連続して浸漬すると、劣化することがある）

C：不良または危険（短期的な浸漬の場合を除く）

注意：様々な要因が手袋の性能に影響を与えるため、詳細にわたる観察に基づき最終的決定を下す必要がある。

＊手袋を短期間またはごくまれに使用する場合、「感触」や使い勝手（例：廃棄性）等の要素が手袋の選択に影響を与え、長期のあるいは頻繁な利用に適さない手袋が選択されることがある。資格のある専門家に相談すること。

呼吸用保護具

A-P タイプフィルタ（十分な容量を有するもの）

呼吸器具の等級および種類の選択は、呼吸ゾーンの汚染物質レベルや、汚染物質の化学的性質に依存する。保護係数（保護マスクの外側と内側の汚染物質の比率から算出される）が重要となる場合もある。

呼吸ゾーンレベル ppm (量)	最大保護係数	ハーフフェイス呼吸器	フルフェイス呼吸器
1000	10	A-AUS P2	-
1000	50	-	A-AUS P2
5000	50	エアライン*	-
5000	100	-	A-2 P2
10000	100	-	A-3 P2
	100+	-	エアライン**

* 連続流型

** 連続流型またはプレッシャーデマンド型（陽圧）

緊急事態時に現場に進入する場合、または酸素濃度や蒸気濃度が不明なエリアでは、カートリッジ式呼吸器用保護具を使用しないこと。カートリッジ式呼吸器用保護具を着用しているにも関わらず、なんらかの臭いを察知した場合は、直ちにその汚染区域から退去すること。臭いを察知した場合、その呼吸器用保護具が適切に機能していない、蒸気濃度が非常に高い、または、保護具が着用者に合っていないことが考えられる。このようにカートリッジ式呼吸用保護具の使用には制限があるため、適切な状況においてのみ使用が認められている。

セクション9 物理的及び化学的性質

物理的および化学的性質に関する基本情報

外観	淡黄色水和性粘稠液体		
物理状態	液体	相対密度 (水 = 1)	1.04
臭い	データ無し	n-オクタノール/水分分配係数	データ無し
嗅覚閾値	データ無し	自然発火点 (°C)	データ無し
pH	データ無し	分解温度 (°C)	データ無し
融点/凝固点 (°C)	データ無し	動粘性率 (cSt)	490
沸点/初留点/沸点範囲 (°C)	データ無し	モル質量 (g/mol)	データ無し
引火点 (°C)	>100	味	データ無し
蒸発速度	データ無し	爆発性	データ無し
可燃性	該当しない	酸化特性	データ無し

カネマイトフロアブル

爆発上限界 (%)	データ無し	表面張力 (dyn/cm or mN/m)	データ無し
爆発下限界 (%)	データ無し	揮発性成分 (%vol)	データ無し
蒸気圧 (kPa)	データ無し	ガスグループ	データ無し
溶解度	該当しない	pH (溶液) (1%)	7.3
相対ガス密度 (空気 = 1)	データ無し	揮発性有機化合物 g/L	データ無し
ナノフォーム溶解度	データ無し	ナノフォーム粒子特性	データ無し
粒子サイズ	データ無し		

セクション10 安定性及び反応性

反応性	セクション 7 参照
化学的安定性	▶ 混触危険性物質が存在する。 ▶ 製品は安定していると考えられる。 ▶ 危険な重合反応は起こらないと考えられる。
危険有害反応可能性	セクション 7 参照
避けるべき条件	セクション 7 参照
混触危険物質	セクション 7 参照
危険有害な分解生成物	セクション 5 参照

セクション11 有害性情報

毒物学的影響に関する情報

a) 急性毒性	利用可能なデータに基づいて、分類基準は満たされていません。
b) 皮膚腐食性／刺激性	利用可能なデータに基づいて、分類基準は満たされていません。
c) 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	利用可能なデータに基づいて、分類基準は満たされていません。
d) 呼吸器感受性又は皮膚感受性	この材料を皮膚または呼吸器系に対して感作作用を持つものとして分類するのに十分な証拠があります
e) 生殖細胞変異原性	利用可能なデータに基づいて、分類基準は満たされていません。
f) 発がん性	利用可能なデータに基づいて、分類基準は満たされていません。
g) 生殖毒性	利用可能なデータに基づいて、分類基準は満たされていません。
h) 特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	利用可能なデータに基づいて、分類基準は満たされていません。
i) 特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	この材料を繰り返し曝露で特定の臓器に有毒と分類するのに十分な証拠があります
j) 誤えん有害性	利用可能なデータに基づいて、分類基準は満たされていません。

吸入した場合	（動物モデルを用いているEC指令の分類によると）吸入により健康被害を引き起こすとは考えられていない。しかしながら、吸入以外の方法でばく露された場合、全身性の健康被害が動物実験で確認されているため、適正衛生規範（GHP）に従い、ばく露を最小限に抑え、作業環境下では、適切な保護手袋を使用する必要がある。 EC 指令における分類（動物モデル使用）を考慮すると、気道刺激性を有するとは考えられていない。しかしながら、粉じんまたはガスを、特に長期間吸入すると、呼吸器に不快感、時おり苦痛が引き起こされることがある。
飲み込んだ場合	本物質は、摂取により、（動物モデルを用いたEC指令の分類に基づく）有害な健康影響を及ぼす物質とは考えられていない。それでもなお、動物への少なくとも1つの他経路からのばく露により、全身性健康悪影響が確認されており、適正衛生規範（GHP）に従いばく露を最小限に抑えるべきである。 プロピレングリコールを飲み込んだ場合、60 mlの摂取により、ヒトに可逆的な中枢神経系抑制が見られた。症状としては、ビタミン製剤の成分として大量摂取（7.5ml/日、8日間）した15ヶ月の児に、心拍数の増加（頻脈）、過度の発汗（発汗）、およびけいれん大発作が見られた。 過度の反復摂取は、感受性のある個体に低血糖症（低濃度の血流中ブドウ糖）を引き起こす可能性がある; これは、筋力低下、協調運動失調、精神錯乱を引き起こすことがある。 ラットおよび犬への摂餌研究中に投与された極めて高用量では、中枢神経系抑制（3分の1がエタノールによるものだが）、溶血、およびわずかな腎臓の変化を引き起こす。 ヒトでは、プロピレングリコールは、ある程度は尿中で変化せずに排出され、ある程度は乳酸およびビルビン酸として代謝される。乳酸アシドーシスが発生する可能性がある。
皮膚に付着した場合	本物質は、一部の人の対して皮膚の炎症を引き起こす可能性があることが認められている。 開放創、擦り傷または炎症がある場合は、皮膚への接触を避けること。 切創、擦り傷または病変部などを通じて血流に侵入すると、悪影響を及ぼす全身性疾患を引き起こすことがある。使用前に皮膚を検査し、あらゆる外傷を適切に保護しておくこと。
眼に入った場合	この液体は、（EC指令の分類に基づく）刺激性物質としては考えられていないが、眼に入った場合、流涙または結膜発赤（風焼けの症状と同様）を特徴とする一過性の不快感を生じることがある。
慢性毒性	人によっては、皮膚に付着することにより、感受性反応を生じる可能性が高くなると考えられる。 発がん性を有する。 長期ばく露により重度の健康被害を引き起こすことがある。重度の障害を引き起こす物質が含まれていると考えられており、その有害性は短期および長期実験によって実証されている。

カネマイトフロアブル	毒性	刺激性/感受性
	経口（ラット）LD50: >5000 mg/kg ^[2]	皮膚刺激性なし（ウサギ）
	経皮（ラット）LD50: >2000 mg/kg ^[2]	眼刺激性なし（ウサギ）
	吸入（ラット）LC50: >4.56 mg/l(D&M)/4h ※最大濃度で実施、死亡例なし	皮膚感受性あり（モルモット）

凡例: 1. 欧州ECHA登録物質 - 急性毒性 - から得られた値。 2. *の値は製造者のSDSから得られた値。 特に注記のないデータはRTECSから抽出した値。

カネマイトフロアブル & プロバンー 1, 2-ジオール	プロピレングリコールの経口急性経性は非常に低い; ヒトにははっきりと分かる健康被害を引き起こすには多くの量が必要とされる。重篤な毒性は一般に1g/Lを超える血中濃度でのみ発生し、比較的短期間に極めて高容量の摂取を必要とする; これに達するのは、最大でもPG含有量が1g/kgである食品やサプリメントを摂取することではほぼ不可能である。中毒は通常、静脈からの注射または子供による多量の誤えんが原因である。長期の経口毒性の可能性も低い。 プロピレングリコールとの長時間の接触では、本質的に皮膚刺激性は見られない。希釈されていないプロピレングリコールは、眼刺激性は最小限であり、わずかな一時的な結膜の炎症を引き起こす可能性がある。ミストへのばく露により、眼および上気道の両方に刺激が生じることがある。プロピレングリコールの蒸気を吸入すると、人により、刺激が生じることがある。したがって、プロピレングリコールは、舞台作品での霧または緊急洗眼所で使用される不凍液など、吸入ばく露やこの物質のスプレーミストとの人の眼との接触が起こり得る用途には使用しないことが推奨される。 プロピレングリコールは、人体内でビルビン酸、酢酸、乳酸、プロピオンアルデヒドに代謝される; 最後のものは潜在的に有害である。プロピレングリコールには、ガンや遺伝毒性を引き起こす証拠は認められていない。 研究によると、プロピレングリコールに耐性のない人はおそらく特定の刺激性を経験しているが、アレルギー性接触皮膚炎を発症することは稀である。他の研究者は、プロピレングリコールにばく露した人のアレルギー性接触皮膚炎の発生率は、湿疹患者で2%以上であるかもしれないと考えている。 ある研究では、家の中の空気中プロピレングリコール濃度と、子供の喘息や鼻の炎症およびじんましんなどのアレルギー反応の発症との関係が強く示唆されている。 別の研究では、室内空気中のPGE類 (プロピレングリコールおよびグリコールエーテル) 濃度が、喘息、花粉症、湿疹、アレルギーなどの、子供に多数の呼吸器疾患および免疫障害を発症するリスクの増加に関連しており、リスクの増加幅が50%から180%になることが示唆されている。この濃度は、水性塗料と水性クレンザーの使用に関連している。 膀胱炎および慢性外陰痛 (外陰部の慢性的な痛み) のある患者は、プロピレングリコールに特に敏感である可能性がある。イースト菌感染症の女性は、ある市販のクリームが激しいしゃく熱痛を引き起こすことに気付くかもしれない。エストロゲンクリームの使用を必要とする閉経後の女性は、プロピレングリコールで作られたクリームが頻繁に、しばしば外陰部に沿って、および、肛門の周りに極めて不快な灼熱痛を引き起こすことに気付くかもしれない。プロピレングリコールの蒸気を吸入する一部の電子タバコユーザーは、喉の乾燥または息切れを経験することがある。 プロピレングリコールを初期として使用する薬の投与に対する有害反応は、特に高用量で多くの人々に見られる。これらの反応には、低血圧、心拍数の低下、心電図異常、不整脈、乳酸アシドーシス、赤血球破壊、心停止がある。		
急性毒性	×	発がん性	×
皮膚腐食性/刺激性	×	生殖毒性	×
眼に対する重篤な損傷性 / 眼刺激性	×	特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	×
呼吸器感受性又は皮膚感受性	✓	特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	✓
生殖細胞変異原性	×	誤えん有害性	×

凡例: × - データ利用不可または、区分に該当しない
 ✓ - 分類済み

内分泌かく乱作用

内分泌かく乱作用を示す証拠は、最新の文献では見つからない。

セクション12 環境影響情報

生態毒性

カネマイトフロアブル	エンドポイント	試験期間 (時間)	種	値	出典
	LC50	96	魚類 Cyprinus carpio (コイ)	633mg/L	8
	LC50	96	魚類 Oncorhynchus mykiss (ニジマス)	422mg/L	8
	EC50	48	甲殻類 Daphnia magna (オオミジンコ)	0.0154mg/L	8
	ErC50	72	藻類/植物 Pseudokirchneriella subcapitata (藻類)	>50mg/L	8
凡例: 1. IUCLID毒性データ 2. 欧州ECHA登録物質 - 生態毒性情報 - 水生毒性 4. 米国環境保護庁, Ecotoxデータベース - 水生毒性データ 5. ECETOC水生環境有害性評価データ 6. NITE (日本) - 生物濃縮性データ 7. METI (日本) - 生物濃縮性データ 8. ベンダーデータ から抽出					

水性生物に対して非常に有毒であり、水生環境中で長期にわたり悪影響を及ぼすことがある。
表層水や平均高水位線以下の潮間帯域への流入を阻止すること。設備の洗浄もしくは設備の洗浄水の処理に際して、水域を汚染しないこと。

製品の使用により生じた廃棄物は、現場もしくは許可を受けた廃棄物処理場において処理すること。
下水道または水路に排出しないこと。

残留性・分解性

成分	残留性: 水域/土壌	残留性: 大気
プロバンー 1, 2-ジオール	低	低

生体蓄積性

成分	生物濃縮性
プロバンー 1, 2-ジオール	低 (BCF = 1)

土壌中の移動性

成分	移動性
プロバンー 1, 2-ジオール	高 (Log KOC = 1)

内分泌かく乱作用

内分泌かく乱作用を示す証拠は、最新の文献では見つからない。

その他の有害影響

オゾン層破壊作用を示す証拠は、最新の文献では見つからない。

セクション13 廃棄上の注意

廃棄方法	
製品／容器／包装の廃棄方法	▶ 容器は空であっても化学的な危険有害性を有していることがある。 ▶ 可能な場合、適切な再使用／リサイクルのため、製造者に返送すること。 返送が不可能な場合: ▶ 残留物がなくなるまで十分に洗浄できない場合や、同一製品の保管に再使用できない場合には、再使用を防ぐために容器に穴を開け、認可を受けた埋立処分場に廃棄すること。 ▶ 可能であれば警告ラベルおよびSDSを保管し、製品に関する注意事項を厳守すること。 廃棄物の処理要件を定める法規制は、国や地域により異なる。現地で施行されている法規制を確認すること。地域によっては、特定廃棄物の追跡管理が必要となる。 段階的な管理が一般的である（取扱者による調査が必要）: ▶ リデュース - 廃棄物の発生抑制 ▶ リユース - 再使用 ▶ リサイクル - 再生資源の利用 ▶ 廃棄（最終手段） 本製品は、未使用の場合や汚染されていないが意図する用途に適さない場合には、リサイクルしてもよい。汚染されている場合には、ろ過、蒸留またはその他の方法による再生が可能な場合もある。このような判断をする場合、保管寿命も考慮すべきである。取扱い中に物質の性質が変わる可能性があり、その場合には再生利用や再使用が適切とはなり得ない点に注意すること。 ▶ 器具の洗浄に用いた洗浄水は排水路に流入させないこと。 ▶ 器具の洗浄に用いた洗浄水は、排出する前にすべて回収し適切な処理を施す必要がある。 ▶ 下水道への排出は国内法規制の対象となるため、常に、その国内法規制の要件を考慮しなければならない。 ▶ 不明な点は、担当当局に問い合わせること。 ▶ 製造者にリサイクルの可否を問い合わせ、可能な場合はリサイクルすること。 ▶ 廃棄する場合は廃棄物の処理を管理している都道府県・市町村に問い合わせること。 ▶ 残留物は、認可を受けた処分場で焼却または埋立処分すること。 ▶ 容器は、可能であれば再生利用、もしくは認可を受けた埋立処分場に廃棄すること。

セクション14 輸送上の注意

要求されるラベル	
	
海洋汚染物質	

陸上輸送 (UN)		
14.1. 国連番号	3082	
14.2. 国連輸送名	環境有害物質（液体）（備考1(4)の表に掲げられたもの及び備考の欄の規定により当該危険物に該当するもの又は備考2(8)の基準を満たすものであって他の危険性を有しないもの）（部分一致 アセキノシル）	
14.3. 輸送時の危険性クラス	クラス	9
	副次危険性	該当しない
14.4. 容器等級	III	
14.5. 環境有害性	環境に有害	
14.6. 使用者のための特別予防措置	特別規定	274; 331; 335; 375
	制限容量	5 L

航空輸送 (ICAO-IATA / DGR)		
14.1. 国連番号	3082	
14.2. 国連輸送名	環境有害物質（液体）（部分一致 アセキノシル）	
14.3. 輸送時の危険性クラス	ICAO/IATAクラス	9
	ICAO / IATA 副次危険性	該当しない
	ERGコード	9L
14.4. 容器等級	III	
14.5. 環境有害性	環境に有害	
14.6. 使用者のための特別予防措置	特別規定	A97 A158 A197 A215
	梱包指示（貨物のみ）	964
	最大数量/バック（貨物のみ）	450 L
	旅客および貨物包装方法	964
	旅客と貨物の最大個数/バック	450 L
	旅客・貨物輸送機 制限容量 包装方法	Y964
	旅客・貨物輸送機 最大制限容量 / 包装方法	30 kg G

14.1. 国連番号	3082	
14.2. 国連輸送名	環境有害物質（液体）（備考1(4)の表に掲げられたもの及び備考の欄の規定により当該危険物に該当するもの又は備考2(8)の基準を満たすものであって他の危険性を有しないもの）（部分一致 アセキノシル）	
14.3. 輸送時の危険性クラス	IMDGクラス	9
	IMDG 副次危険性	該当しない
14.4. 容器等級	III	
14.5 環境有害性	海洋汚染物質	
14.6. 使用者のための特別予防措置	EMS番号	F-A , S-F
	特別規定	274 335 969
	制限容量	5 L

14.7. IMO規則による海上ばら積み輸送

14.7.1. MARPOL 附属書 II 及び IBC コードによるばら積み輸送
該当しない

セクション15 適用法令

物質又は混合物に特有な安全、健康および環境に関する規制

アセキノシル に関する適用法令	
日本 労働安全衛生法：名称公表／新規名称公表化学物質	
プロパンー 1, 2－ジオール に関する適用法令	
日本 化学物質の審査及び製造方法等の規制に関する法律：既存化学物質/新規公示化学物質	
日本 化学物質の審査及び製造方法等の規制に関する法律：優先評価化学物質	
日本 労働安全衛生法：名称公表／新規名称公表化学物質	
日本 労働安全衛生法：名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物	
日本 労働安全衛生法：名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物（2025年4月施行）	
日本 政府によるGHS分類	

追加規制情報
該当しない

労働安全衛生法	名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物 通知対象物質				
	政令名称		政令番号		
	プロピレングリコール		規則別表第2の1786		
	表示対象物質				
	政令名称		政令番号		
	プロピレングリコール		規則別表第2の1786		
	製造の許可を受けるべき有害物				
	政令名称		政令番号		
	該当しない		該当しない		
	関連する法令・条例				
PRTR - 化管法	危険物 - 酸化性の物			該当しない	
	危険物 - 引火性の物			該当しない	
	有機溶剤			該当しない	
	特定化学物質			該当しない	
	皮膚刺激性有害物質			アセキノシル	
	化管法 (令和5年度分以降の排出量等の把握や令和5年度以降のSDS提供の対象)				
	分類			政令名称	管理番号
	該当しない			該当しない	該当しない
	毒物及び劇物取締法				
	該当しない				
化審法	優先評価化学物質		プロパンー 1, 2－ジオール		
	第1種特定化学物質		該当しない		
	第2種特定化学物質		該当しない		
	監視化学物質		該当しない		
	一般化学物質		該当しない		
	消防法				

国別インベントリ状況

国別インベントリ	状況
オーストラリア - AIIC / オーストラリア非工業用	No (アセキノシル)
カナダ - DSL	No (アセキノシル)
カナダ - NDSL	No (アセキノシル; プロパン-1, 2-ジオール)
中国 - IECSC	No (アセキノシル)
欧州 - EINEC / ELINCS / NLP	No (アセキノシル)
日本 - ENCS	No (アセキノシル)
韓国 - KECI	No (アセキノシル)
ニュージーランド - NZIoC	No (アセキノシル)
フィリピン - PICCS	No (アセキノシル)
米国 - TSCA	TSCAインベントリ「アクティブ」 (プロパン-1, 2-ジオール); No (アセキノシル)
台湾 - TCSI	Yes
メキシコ - INSQ	Yes
ベトナム - NCI	Yes
ロシア - FBEPH	No (アセキノシル)
アラブ首長国連邦 - 規制リスト (禁止/制限物質)	No (プロパン-1, 2-ジオール)
凡例:	Yes = 全ての成分がインベントリに収載されている No = 記載されている成分はインベントリに収載されていない。これらの成分は対象外であるか、登録・届出が必要である

セクション16 その他の情報

改訂日	05/09/2025
最初の発行日	24/08/2020

連絡先

公益財団法人 日本中毒情報センター（事故に伴い急性中毒の恐れがある場合に限る）
中毒110番 365日24時間対応
一般市民専用電話（情報料無料）（大阪）072-727-2499（つくば）029-852-9999
医療機関専用有料電話（1件2000円）（大阪）072-726-9923（つくば）029-851-9999
医療機関の方が一般市民専用電話を使用した場合も、情報料1件につき2000円を徴収します。

SDSバージョンの概要

バージョン	改訂日	更新されたセクション
6.21	28/03/2025	危険有害性の要約 - 分類, 組成および成分情報 - 成分, 有害性情報 - 毒性・刺激性（その他）

他の情報

SDS（安全データシート）は危険性の伝達ツールであり、リスク評価の支援に使用されるべきです。報告された危険性が職場または他の環境でのリスクであるかどうかは多くの要因によって決まります。リスクはばく露シナリオを参照して決定されることがあります。使用スケール、使用頻度、および現行または利用可能な技術的制御が考慮される必要があります。

定義および略語

- ▶ PC-TWA: 時間加重平均許容濃度

▶ PC-STEL: 短時間ばく露限界許容濃度

▶ IARC: 国際がん研究機関

▶ ACGIH: 米国産業衛生専門家会議

▶ STEL: 短時間ばく露限界値

▶ TEEL: 一時的緊急ばく露限度

▶ IDLH: 脱出限界濃度

▶ ES: ばく露基準

▶ OSF: 臭気安全係数

▶ NOAEL :無毒性量

▶ LOAEL: 最小毒性量

▶ TLV: 許容濃度

▶ LOD: 検出限界値

▶ OTV: 臭気検知閾値

▶ BCF: 生物濃縮係数

▶ BEI: 生物学的ばく露指標

▶ DNEL: 導出された無効レベル

▶ PNEC: 予測される無効濃度

▶ MARPOL: 船舶からの汚染防止のための国際条約

▶ IMSBC: 国際海上固体バラ貨物コード

▶ IGC: 国際ガス運搬船コード

▶ IBC: 国際バルク化学品コード
- ▶ AIIC: オーストラリア工業化学品インベントリ

▶ DSL: 国内物質リスト

▶ NDSL: 非国内物質リスト

▶ IECSC: 中国現有化学物質名録

▶ EINECS: 欧州既存商業化学物質インベントリ

▶ ELINCS: 欧州届出化学物質リスト

▶ NLP: もはやポリマーとみなされない物質のリスト

▶ ENCS: E既存化学物質 / 新規公示化学物質

▶ KECI: 韓国既存化学物質目録

▶ NZIoC: ニュージーランド化学物質インベントリ

▶ PICCS: フィリピン化学品および化学物質インベントリ

▶ TSCA: 有害物質規制法

▶ TCSI: 台湾既存化学物質インベントリ

カネマイトフロアブル

- ▶ INSQ: 国家化学物質インベントリー
- ▶ NCI: 国家化学品インベントリ
- ▶ FBEPH: ロシア 潜在的に有害性のある化学物質及び生物学的物質リスト

ChemwatchのAuthorITeで作成しました。